

## 入札要領

### 1. 入札物件

物件番号	品名（通称名）	登録番号	排気量等	初年度登録	車検満了日	走行距離(km)
1	軽自動車冷蔵冷凍車	岡山 80 あ 1918	0. 65L	H14. 12	R9. 4. 9	144, 863Km
	型式			原動機の型式		
	GD-HA7			E07Z		

走行距離については、若干の変動があります。

### 2. 入札要領の交付

(1) 交付日時：入札公告日から令和8年2月17日(火)まで（土日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所：吉備中央町豊野1番地2

吉備中央町役場 賀陽庁舎 総務課

(吉備中央町公式ホームページにおいても公表しています。)

### 3. 入札物件の公開

(1) 公開日時：令和8年2月17日(火)

午前9時から午後4時まで

(2) 公開場所：吉備中央町豊野1番地2

吉備中央町役場 賀陽庁舎 裏側駐車場

### 4. 入札の参加資格

吉備中央町に住民登録がある方または町内に事業所を有する法人。

(1) 吉備中央町に住民登録がある方、町内に事業所を有する法人

(a) 個人の場合：入札参加申込日の日及び入札日において吉備中央町に住民基本台帳登録されている方。

法人の場合：入札参加申込日の日及び入札日において吉備中央町に事業所を有する法人。

(b) 欠格事項（次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。）

イ 成年被後見人

ロ 未成年者、被保佐人及び被補助人

ハ 破産者で復権を得ない者

ニ 既に納期限が到来した町税に未納がある者

ホ 町に入札参加申込書を提出していない者

ヘ 本町の職員並びにその家族

ト 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する

暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

## 5. 入札参加申し込み

- (1) 提出期間：入札公告日から令和8年2月17日(火)まで（土日を除く。）  
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 提出先：吉備中央町豊野1番地2  
吉備中央町役場 賀陽庁舎 総務課
- (3) 提出方法：持参又は郵送（必着）
- (4) 提出書類：入札参加申込書（様式1-1）、誓約書（1-2）
- (5) 質疑書
  - (a) 質疑がある場合は、質疑書（様式4）に質問内容を記入のうえ、持参、郵送またはFAXにて提出すること。
  - (b) 質疑書提出期限  
令和8年2月17日（火）午後5時15分まで（必着）
  - (c) 質疑書提出先  
吉備中央町役場 賀陽庁舎 総務課  
FAX番号 0866-54-1855
  - (d) 質疑回答日  
令和8年2月20日（金）までに質疑及び回答を、入札参加者全員に対し、郵送又はFAXにより送付する。

## 6. 入札の日時、場所

- (1) 入札日時：令和8年2月26日（木）午前9時00分
  - (2) 入札場所：吉備中央町豊野1番地2  
吉備中央町役場 賀陽庁舎 2階中会議室
- ※入札時刻に遅れた場合は辞退とみなします。

## 7. 入札の方法

- (1) 予定価格以上の金額で最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。入札回数は原則として3回までとします。なお、落札に至らない場合は、最高札者と協議をする場合があります。
- (2) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

## 8. 入札に必要な書類等

- (1) 入札書（様式2）
- (2) 委任状（様式3）（代理人による入札を希望する場合のみ）
- (3) 印鑑（代理人による場合は、委任状に押印した代理人の印鑑が必要です。）

## 9. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札は無効とします。

- (1) 虚偽又は現況と異なる記載による入札参加申請を行い、入札参加資格を得た者による入札
- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

- (6) 電報、電話、電子メール又はFAXその他の電気通信による入札
- (7) 以下のいずれかに該当する入札書による入札
  - イ 記名押印のない入札書
  - ロ 入札金額を訂正した入札書
  - ハ 入札金額が0円、マイナスの金額又は一定の金額をもって価格を表示しない入札書
  - ニ 要領を知得することができない入札書
  - ホ 鉛筆や消せるボールペン等の訂正可能な筆記具で記載された入札書
  - ヘ 代表者印又は代理人印がスタンプ式の印鑑による押印である入札書
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 入札保証金及び契約保証金  
免除とします。

11. 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 入札書に記載された金額をもって、契約金額とします。
- (2) 落札日から7日以内に契約の締結をしていただきます。契約期日までに契約ができないときは、落札決定を取り消します。
- (3) 売却代金の納入は、契約締結後14日以内に全額納入していただきます。

12. 車両の引渡し期限及び場所等その他

- (1) 車両については、代金の納入後に引き渡します。引き渡し後、買受人において車両番号(プレート番号)の登録、移転登録等の手続を行ってください。
- (2) 車両に記された町名他、吉備中央町の所有を類推される記号、標識等については、買受人で消去してください。
- (3) 上記(1)及び(2)に係る費用については、買受人の負担とします。(町は費用の負担を行いません。)
- (4) 売却車両は契約締結時の状態のまま引渡し、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
- (5) 車両の引渡しは、賀陽庁舎構内の別に指定する場所で行うこととし、令和8年3月27日(金)までに引き取りを完了させてください。令和8年3月27日(金)までに引き取りが完了しない場合、本案件に関する全ての事項を取り消すものとします。
- (6) 本要領に記載されていない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令及び吉備中央町財務規則等の定めるところによる。

13. お問い合わせ先

〒716-1192 吉備中央町豊野1番地2  
吉備中央町役場 賀陽庁舎 総務課  
TEL(0866)54-1313 FAX(0866)54-1855